

随意契約理由書

1 業務名	経理システム改修業務（2023年度）
2 業者名	阪神高速技研株式会社
3 随意契約理由	<p>本業務は、経理業務補助システム（SBS）について、以下の改修を行うものである。</p> <p>① 令和4年国土交通省告示第827号による経営事項審査の項目及び基準の一部改正に伴い、競争参加資格申請受付にかかる入力項目等を追加</p> <p>② 競争参加資格申請にかかる随時受付、変更受付のデータ取込機能改善</p> <p>③ 開発環境のサポート終了に伴うバージョンアップ対応</p> <p>本業務の円滑かつ効率的な実施のためには、当社の経理関係システムとその仕様に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。</p> <p>阪神高速技研(株)は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、当社の経理システムを運用管理しており、当該システムの仕様を熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、同社は他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	